

## 「防災」担当グループ

○大阪市建設局

村松敬一郎

兵庫県

福田丞志

### 「防災」とは？

「災害を未然に防止し、災害が発生した場合における被害の拡大を防ぎ、及び災害の復旧を図ること」

※災害対策基本法第2条(定義)

### 知事が出す従事命令

#### ※災害救助法第24条

都道府県知事は、救助を行うため、特に必要があると認めるときは、医療、土木建築工事又は輸送関係者を、..(省略)..救助に関する業務に従事させることができる。

#### ※災害救助法施行令第10条

医療、土木建築工事又は輸送関係者の範囲  
10項目のうち

3. 土木技術者または建築技術者

5. 土木、建築業者およびこれらの従事者

### 土木技術者のボランティア活動の場は？

#### 活動は平常時か、非常時か

#### 土木施設の特徴

大半が公共団体か、電気・ガスなどの公益団体

↓

法律などにより、管理権限と義務・責任が与えられている

## 平常時

管理者が自治体など

→管理責任・義務のある管理者にまかせる

管理者が個人

→シビルベテランによるボランティアが可能

※ 裏山の斜面安定診断、液状化予測など

◇ 「まちづくり・地元相談事」グループに重なる

## 非常時

被災直後

→個人はもちろん、自治体も十分な点検ができない。

※ ボランティアの活躍の場

復興時

→「まちづくり・地元相談事」グループの守備範囲に重なる

## ボランティアの守備範囲は？

☆点検、判断、応急措置、復旧作業のどれを担うか？

→点検、判断こそベテランの知識が必要

応急措置、復旧作業は費用と責任が伴う

↓

権限と責任を負う本来の管理者が実施する

## 活動の例示

### 道路

- ・避難路は安全に通行できるか？
- ・緊急輸送路は物資搬送車両の通行に耐えうるか？

### 橋梁

- ・安全に通行できるか？2次災害のおそれはないか？

### 河川

- ・堤防などの施設は機能を保持しているか？溢水のおそれはないか？

### 現在実施している訓練

- ・ 府市合同震災訓練(毎年9/1実施)
- ・ 大阪市震災総合訓練(毎年1/17実施)
- ・ 非常参集訓練
- ・ 図上訓練
- ・ 区震災訓練
- ・ 緊急本部員、緊急区本部員への訓練

### 地域防災リーダー

大阪市の場合、伝統的な市民防災組織である区の赤十字奉仕団(地域振興会)のなかに、区民を指導し、防災活動の核となる地域防災リーダーを設けている。地域防災リーダーは任期2年、防災学習、初期消火訓練、救出・救護訓練、避難誘導訓練、休職給水訓練を受け、応急手当の講習を実施する。

### ボランティアの受け入れ

大阪市災害ボランティア支援本部、区災害ボランティア活動支援センター  
受け入れ、需給調整、情報交換、ボランティア保険加入

### 専門ボランティアの登録

専門ボランティア(医療、被災建築物応急危険度判定、搬送、重機操作、無線通信、通訳など)を平時から登録し、非常時に速やかな受け入れ体制を整備する。登録は必要であれば大阪府等とも連携する。